

<p>(関連分野) 教育・若者支援</p>
<p>(事業の名称) 若者自立支援援助事業</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要 (事業内容) 若者自立塾・地域若者サポートステーション運営団体、その他若者自立支援団体と連携して、自治体が若者の自立支援を委託した団体において、ニート等の若者自立支援の取組を支援する事業（学び直し、若者相互交流のサポート、合宿型の生活訓練サポート、社会体験、ジョブトレーニング、就職活動の同行、協力者の開拓等）。</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果： 職業的自立を目指す若者に対するきめ細かい支援が可能となる。 雇用された者は、業務経験を通じ、若者自立支援のノウハウを身につけることができる。また、若者の自立支援への参加を通じて、自らのキャリアを見直す契機ともなる。</p>
<p>(先行事例) 特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室 室長補佐 小松桂子 電話番号：03-3502-8931 / ファックス：03-3502-8932</p>